

計画についての基本認識

通番	該当箇所	計画素案に対する意見	府の基本的な考え方
(1) 計画期間			
1	本 1	計画は10年計画でなく5年にすべき。	計画は、単に目前の準用再建団体転落の危機を克服するのみならず、引き続き経済の低成長下にあっても、必要な府民サービスが行えるよう、長期的な視点から府政のあるべき姿を見通した上で府の施策、組織などの構造改革を徹底して行うため、計画期間を10年としました。ただ、改革はスピーディかつ着実にすることも重要ですので、計画の中では、集中取組期間(14~16年度)を設け、取り組むべき項目については速やかに着手することとし、当面3ヵ年に取り組む内容を今年度中にとりまとめることを明記したところです。
2		計画期間が長すぎる。1年くらいでやるべき。	
3		10年の間に世の中は変化し、知事も含め今の管理職は引退する。10年計画を前倒しし、短期3年、中期5年計画に練り直すべき。	
4		10年計画となっているが、知事の任期中にどのようにするのかを具体的に提示してほしい。	
(2) 財政危機の要因と反省			
5	本 1 具 1	府財政がここまで悪化した反省がない。	本府の財政危機の要因については、戦後の我が国がかつて経験したことのない長期不況の中での府税収入の著しい落ち込み、景気変動に左右されやすい税収構造、右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提とした施策構造からの転換の遅れ、人件費や公債費など義務的経費の増加などがあいまった結果であると分析しています。(本編及び具体的取組編1ページ参照) このため、計画では、「右肩上がりの時代の意識・体質との決別」をはっきりと位置付け、施策・組織構造、行政システム、職員の意識など、あらゆる面において、府政の構造改革をすすめるとともに、安定的で分権型社会にふさわしい地方税財政制度の確立を国に求めることとしているところです。 そのうえで、府の総合計画で目標に掲げた「まちが安全、くらしが安心」「人が元気」「都市が元気」な大阪をつくるため、やるべきことをしっかりとやる府政の実現に向けた行財政改革を着実に実行することが、府民に対する責任を果たすことであると認識しています。
6		今日の財政危機に陥ったことに対する責任を明確化した上で、財政再建の見通し、今後の方向性を示すべき。	
7		財政危機の原因を明確に知らせるべき。	
8	本 1 具 1	財政危機の要因を景気のせいにするべきでない。将来見通しを甘く考えた事業をすすめてしまった施策構造を転換すべき。	これまで、「右肩上がりの発想」から完全には抜け出せず、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れたことは否めません。 このため、今回の計画では、「右肩上がりの時代の意識・体質との決別」をはっきりと位置付け、施策・組織構造、行政システム、職員の意識など、あらゆる面において、府政の構造改革をすすめることとしているところです。
9	本 1 具 1	原因と結果、現象が混同されている。原因がわからなければ改めようがない。原因をどう分析されているのか明らかにしてほしい。	本府の財政危機の要因については、長期不況の中での府税収入の落ち込み、景気変動に左右されやすい税収構造、右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提とした施策構造からの転換の遅れ、人件費や公債費など義務的経費の増加などがあいまった結果であると分析しています。(本編及び具体的取組編1ページ参照) このパブリックコメントをはじめ、行財政計画素案に対して寄せられた府民の様々なご意見や専門家のご意見・ご提言も真摯に受け止め、財政の健全化に向けて、今後の財政運営を行っていきたいと考えています。
10		危機的状況を招いた要因分析としてはあまりにも通り一遍すぎる。第三者が検証すべき。	
11	本 1	なぜこのような財政危機をもたらしたのかが曖昧。府税と歳出の経年経過を分析、詳細を開示し、なぜ負債が増えてきたのかその原因を明らかにすべき。	本府の財政危機の要因については、長期不況の中での府税収入の落ち込み、景気変動に左右されやすい税収構造、右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提とした施策構造からの転換の遅れ、人件費や公債費など義務的経費の増加などがあいまった結果であると分析しています。(本編及び具体的取組編1ページ参照) 府債残高が増加してきたのは、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収を補てんするため、あるいは、国の経済対策に呼応して実施した社会資本整備等の財源とするため、府債を活用してきたことが主たる要因です。(具体的取組編4ページ参照) 府財政の現状(具体的取組編1~5ページ参照)については、今後とも、府民の皆様にはわかりやすくお知らせできるよう努めていきます。

12	本 1 具 6	現在の財政状況となった原因究明が必要。4件ほど記載しているがそれが全てではない。府と府議会議員の癒着、圧力団体の脅し、財政当局の無計画、放漫な運営等。こうしたものと決別するためには、再建団体となることが早道。	<p>準用再建団体になると、過去に生じた赤字を一定期間内に解消する必要が生じ、国が承認した計画に基づいて、歳入・歳出全般にわたり、より一層厳しい対応を余儀なくされることとなります。</p> <p>その結果、府独自の政策判断は極めて制約されることとなることから、府民生活や府内の経済活動にも大きな影響を及ぼすと見込まれます。</p> <p>このような実質的な自治の放棄につながる準用再建団体への転落は、何としても回避しなければならないと考えています。そのために、府民の皆さんの理解を得て、府自らが最大限の努力を行っていきます。</p>
13	本 1 具 1	財政危機の構造的要因は、府債の累積による負担の増加であり、その原因は高度成長期以後の府民不在の無謀な開発投資にある。人件費などはこの要因による危機の深刻化の中で表面化しているのであって、決して主たる要因ではない。	<p>本府の財政危機の要因については、長期不況の中での府税収入の落ち込み、景気変動に左右されやすい税収構造、右肩上がり経済成長と豊富な税収を前提とした施策構造からの転換の遅れ、人件費や公債費など義務的経費の増加などがあいまった結果であると分析しています。</p> <p>府税収入の減収を補てんするため、あるいは、社会資本整備等の財源とするため、府債を活用してきた結果、その残高が増加していることは事実ですが、これらの整備は、府民生活や大阪経済を支える基盤として必要な社会資本として、必要性や緊急性、事業効果等を精査しながら実施してきたものです。</p> <p>なお、府債の活用にあたっては、償還時に地方交付税により一定の財源措置がなされるものを利用するなど後年度の財政負担にも配慮してきたところです。</p> <p>また、人件費については、高度経済成長期に大量採用した職員が計画期間半ばから退職期を迎えることとなり、今後の退職手当を含めた人件費の増加は、財政圧迫のひとつの要因となっているところです。</p>
14	本 1	右肩上がりの時代が終わったから、今の財政危機があるのではない。大型開発に没入してきたツケが今きているという認識が必要である。	<p>本府の財政危機の要因については、府税収入の落ち込みと景気変動に左右されやすい税収構造、右肩上がり経済成長と豊富な税収を前提とした施策構造からの転換の遅れ、人件費や公債費など義務的経費の増加などがあいまった結果であると分析しています。</p> <p>建設事業については、これまでも、必要性や緊急性、事業効果等を精査しながら、府民生活の安心・安全や大阪経済を支える基盤として必要な社会資本の整備をすすめてきたものです。</p>
15	本 1	今日の財政危機の原因は関西空港などの大型開発事業への財政投入が続けられたためであることは明らか。開発至上主義への反省なしに財政再建はありえない。自治体本来の役割である住民の安全、健康、福祉、教育これらに財政支出の割合を増やすべき。	<p>建設事業については、これまでも、必要性や緊急性、事業効果等を精査しながら、府民生活の安心・安全や大阪経済を支える基盤として必要な社会資本の整備をすすめてきました。</p> <p>また、安全、健康、福祉、教育をはじめ、様々な施策分野において、府政が果たすべき役割を踏まえ、厳しい財政状況の下にあっても直ちにに取り組むべき課題には、迅速かつ重点的に取り組むこととしているところです。</p>
16		財プロの取組をより深化させ、とあるが、財プロを実施しても借金が増え続け破綻した事実を認識すべき。(その上で、関空2期事業などの大規模開発を一旦中止し、財政再建後に、府民合意ですすめるべき。)	<p>財政再建プログラム(案)は危機的な財政状況を克服し、将来の府政の姿に向けた施策の再構築の方向性をお示したものです。府ではこのプログラム案に基づき、同計画の中で緊急対策期間と位置付けた平成11年度から13年度の間には全庁挙げた取組をすすめた結果、歳出の抑制で約2,240億円、税収確保をはじめとする歳入の確保で約1,270億円の歳入の増加を図ってきました。こうした同プログラム案による取組により当面の準用再建団体への転落を回避できたものであり、大きな成果を挙げたものと考えています。</p>
17	本 1 具 7	財政再建プログラムの正確な総括がなければ、府民は納得できない。	<p>しかしながら、わが国経済がかつて経験したことのない長期不況の中で、予想を超える税収の伸び悩みなどにより、なお多額の財源不足が見込まれるなどの経済情勢の変化がありました。また、IT化の急速な進展など財政再建プログラム(案)策定後の社会情勢の変化に対応する必要性が生じました。このため、単なる同プログラム案の時点修正でなく、将来のあるべき府政の姿を明らかにしながら、経済の低成長化でも必要な府民サービスが行えるよう、府政の構造改革をすすめていく中で、財政危機を克服し、大阪の再生を目指すべきと判断し、新たな計画を策定することとしました。</p>
(3) 改革の理念			
18	本 1	改革の理念は、「無駄な大規模開発を見直し、財政難の中でも府民が安心して暮らせる施策をすすめる」とする。	<p>計画の理念は、「右肩上がりの時代」の府政と決別し、限られた財源のもとで府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下にあっても府としてやるべきことをやっていくというものです。</p> <p>その一環として、計画の中で、府主導により新たな土地を取得し、分譲する面的開発は行わないことを宣言(本編P13)するとともに、プロジェクトや建設事業について、適正なチェックシステムを確立することとしています。(本編P31)</p> <p>府民の安全・安心を確保していくことは、目指す府政の姿である「3つのS」のひとつ(セーフティ)としても掲げています。</p>

19	本 1	府民にとって激痛押し付け型、ゼネコン・大銀行のもうけは府民の血税で確保、立て直しの見通しは全くないという、破滅型の素案の撤回を求める。	計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、府の施策、組織、行政運営システムなど、府政の構造改革を行うことを通じて、財政危機を克服するとともに、「スリムな組織でコストダウン」し、「府民参加、府民本位のサービス」を行うことを通じて、府民の「安全・安心」を確保することを目指しています。なお、この計画では、一定の条件の下ですが、着実に実行すれば、準用再建団体転落を回避できる見通しをお示ししています。
20	本 1	大阪府は、切りやすいところであれば、公益性の高いものでも平気でカットし、モノレール、関空 2 期工事など危機的現状と需要等の採算性で疑問のあるものが残るなど、一貫性のない「でたとこ計画」としか思えない。	この計画では、単に準用再建団体転落の危機を克服するだけでなく、限られた財源のもとで、府民の安全・安心を守り大阪の活力を生み出すために何をすべきかを見極め、それにふさわしい施策・組織へと、府政の構造改革を行うこととしています。 社会資本については、これまでも必要性や緊急性・事業効果等を精査しながら、府民生活の安心・安全や大阪経済を支える基盤として整備してきましたが、今後さらに建設事業の重点化を図るため、その事業費の概ね 10% を削減するとともに、一定規模以上の建設事業やプロジェクトについては、より適切な事業選択を目指して、事前評価によって事業の可否を判断するなど、必要性や事業効果を充分見極めて事業を実施しその点検に努めることとしています。 なお、関西国際空港は国際的な経済・文化交流の活性化等をもたらす、将来の税源涵養等各種波及効果をもたらすものであることから、今後とも着実かつ円滑な推進に努力を行ってまいります。
21	本 1	この計画は、府民サービスを切り捨て民間任せにし、府は大型開発を行う事業所にしてしまう計画であり、財政再建にも構造改革にもなりえない計画である。白紙に戻して考え直せ。	この計画では、単に準用再建団体転落の危機を克服するだけでなく、限られた財源のもとで、府民の安全・安心を守り大阪の活力を生み出すために何をすべきかを見極め、それにふさわしい施策・組織へと、府政の構造改革を行うこととしています。 社会資本については、これまでも必要性や緊急性・事業効果等を精査しながら、府民生活の安心・安全や大阪経済を支える基盤として整備してきましたが、今後さらに建設事業の重点化を図るため、その事業費の概ね 10% を削減するとともに、一定規模以上の建設事業やプロジェクトについては、より適切な事業選択を目指して、事前評価によって事業の可否を判断するなど、必要性や事業効果を充分見極めて事業を実施しその点検に努めることとしています。 なお、この計画では、一定の条件の下ですが、着実に実行すれば、準用再建団体転落を回避できる見通しをお示ししています。
22	本 1	素案で出されている内容は、財政再建団体になった時に求められる内容を先取りしたもの。財政再建団体転落の危機をサービス切捨ての口実に行っていると思えない。	この計画では、単に準用再建団体転落の危機を克服するだけでなく、限られた財源のもとで、府民の安全・安心を守り大阪の活力を生み出すために何をすべきかを見極め、それにふさわしい施策・組織へと、府政の構造改革を行うこととしております。その中では、行うべき施策についても単に標準団体並という一律的な見方でなく、大阪と府民にとって必要であり、かつ府が行うべきものは、単独事業でも実施していくという計画になっています。
23	本 1	無計画の計画。5 つの改革も現実の経済情勢の推移に適切に対応していない。	計画では、右肩上がりの時代の府政から決別し、たとえ経済の成長がなくとも、限られた財源のもとで府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下にあっても、府としてやるべきことを行えるよう、府の施策、組織、行政運営システムなど府政の構造を改革していくこととしています。 そのための内容をできるだけわかりやすくお示しするため、5 つの柱としてご提示したものです。 個々の取組のより一層の具体化については、今後、予算案などの形で反映していくこととなります。 なお、社会経済情勢等の変化などにより、計画の前提となる財政見通しや取組について見直しの必要が生じた時は、機敏に対応していきます。
24	本 1	企業で言えば倒産状況の中で、5 つの改革で全て対応できるのか疑問。	5 つの改革は、府民にわかりやすく計画をご理解いただくという観点も込めて、掲げたものですが、具体的な取組は、府政のかなり広範囲な分野での取組をすすめていくことをご理解いただけたと思います。
25	本 2	改革の理念はよいが、理想が高すぎる。現実を直視すべき。	改革の理念は、将来の社会・行政のありようを予測・展望して掲げました。そうした目標の下に、現実の府政の実態を踏まえ、職員の意識改革や府民の皆様にご理解を得るよう努めながら、着実に改革をすすめてまいります。

26	本2	本編は抽象的で行政をどの方向にすすめようとしているのか、公務員のあり方はどうか明確に示されていない。	この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下であっても、府としてやるべきことを行いながら、府の施策、組織、行政運営システム、職員意識の改革など、府政の構造改革をすすめていこうというものです。 このため、組織の徹底的なスリム化をすすめる一方、職員については、府民本位の府政運営を行うための改革推進の担い手となりうるよう能力主義と成績主義に基づく人事・給与制度の構築をはじめとした方策により、モラルアップにも努めていきます。
27	本2	大阪全体を向上させることができる内容の改革理念と思います。	改革の理念は、将来の社会・行政のありようを予測・展望して掲げました。そうした目標の下に、職員の意識改革を徹底し、府民の皆様にもさらにご理解を得るよう努めながら、着実に改革をすすめていきます。
28	本3	「痛みを伴う改革」への理解があるこの時期に府も改革すべき。本当のことを公表してほしい。	この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下であってもやるべきことは行い、府政の構造改革をすすめていこうというものです。 その実現にあたっては、改革の内容を府民の皆様にもご理解、ご協力をいただけるように、透明でわかりやすい行政運営を行っていくことが、大変重要であり、この計画で、改革の柱の1つにしました。 府としては、今後、府政の情報や状況をできる限り率直に府民の皆様にもご提供し、その意見を頂戴しながら、府政運営に努めていきます。
29	本3	行政が行う事業の透明性と住民の意見を尊重し直接参加を保障する行政規範を改革理念の中心に据えるべき。	これからの行政は、今まで以上に、その施策を選択した理由や実施後の成果などを、府民に対して十分説明し、理解をいただくことが大切だと考えています。そうした観点から、この計画では、透明でわかりやすい行政経営を改革の1つの柱とし、府民との対話やアカウンタビリティ（府としての府民への説明責任）の徹底、透明でわかりやすい行政経営システムの確立（本編 P15～16）をすすめることとしました。
30	本3	成長期の枠組みでの運営は無理だから痛みを分け合うというのは、責任の所在、誰のための運営かという点において無責任。社会的弱者に対する姿勢、今なら許される式の物言いは、府がとるべきものではない。	環境・エネルギー資源上の制約や急速な少子高齢化の進行、人口減少社会への突入など、現在の不況だけでなく、中長期的にみても、これまでのような高い経済成長は望めません。したがって、府政自身も、徹底してスリム化を図り、より少ないコストで府民サービスが行えるよう努力いたしますが、それと併せて、受益が特定の方に限定されるサービスについては、受益と負担のあり方も考えていきたいというものです。 なお、計画では、目標として、「3つのS」の1つにセーフティ（安全・安心）を掲げ、府民の自立を基本としつつも、行政が担うべきセーフティネットについては、整えていくこととしています。
31	本6	内容において総括的、常識的な印象。再建団体転落回避の負の力だけで展開を図るのは無理があると思える。計画の主体はあくまでも府にある、行政の本旨は何か、この原点から出発してほしい。府民、NPOとの連携はあくまでも従の立場、府民に重い役割を求めてもいいのでは。計画の客体は府民、しかし府民は気まぐれ、国の姿勢や浮ついた人気に拘泥せず主体性を発揮してほしい。	計画は、単に現在の準用再建団体転落の危機を克服するのみならず、引き続く経済の低成長下であっても、必要な府民サービスが行えるよう、長期的な視点から府政のあるべき姿を見通した上で府の施策、組織などの構造改革を徹底して行うため、策定しました。 ただ、厳しい財政状況のもとであっても、やるべきことは行うとの考え方にに基づき、府民の自立を基本としつつも、行政が担うべきセーフティネットを十分整え、必要なときに必要な支援をすることとともに、受益と負担の明確化を改革の視点として、掲げています。府民、NPOとの協働にあたっては、協働にふさわしい分野と府の役割を見極め、連携をすすめていきます。
(4) これからの自治体行政の役割			
32	本3	事業や単独助成等を切り捨てるのではなく、本来自治体が持つ「府民の命と暮らしをまもる」「大阪の将来を担う子どもたちの健全な発達を保障する」広域行政としての大阪府の役割を求めらる。	府民の安全・安心を確保していくことは府の責務の一つであり、府政の将来像にも「セーフティ」として掲げたところです。しかし、府民の安全・安心の確保にあたっては、限られた財源のもとで今、府が担わねばならないことは何かを見極めていくことが必要です。 また、将来を担う人づくりの重要性も十分認識しています。計画では、そのための教育改革の推進などを掲げております。 厳しい財政状況のもとでも、財源を重点的・効果的に配分して、今後とも府政としてやるべきことはしっかりと行っていく予定です。

33	本3	これからの自治体行政の役割は、地域ごとの役割をどのようにしていくか、民間企業と府民に活動できる環境作り、いろんな支援を行うこと。民間と協力し、安価で質の高いサービスを実現し、またITを活用して事務部門を削減し、再建団体転落を避けなければならない。	自治体行政の役割として、地域づくりのシンクタンク、住民や民間が存分に活動できる条件整備や環境づくり、府民の自立を基本に必要なときに必要な支援を行うことの3つを掲げ、民と公の協働により、「安いコストで質の高いサービス」を実現していくこととしています。とりわけ、IT化については、BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)などITを最大限活用しながら組織のスリム化や府民サービスの向上を図っていきます。
34	本3	自治体行政の役割としては、環境回復の基本的な目標や地域づくりの目標を府民参加でつくり上げる、この目標の実現に向かって大阪府を構成するすべての主体が取り組むよう、規制、誘導、啓発学習の枠組みをつくりそれを推進し管理する、競争社会の中で必然的に発生拡大する格差を縮小することや、敗者弱者に対して再起や支援の保障体制などの施策を講じること、などである。	この計画では、これからの自治体行政(大阪府)の役割として、1つには地域づくりのシンクタンクとして地域のビジョンを示し、それを実現するための方策を示すことを掲げています。その際には、住民参加のもとでビジョンをつくりあげていくことが重要であると考えます。2つ目には、それを実現するため、府民や民間が存分に活動できる環境づくりです。府政のあらゆる情報を提供し、府民にとって透明性の高い府政をつくりあげるとともに、行政・企業に加えて多様なサービス供給主体の1つとして期待されるNPOの活動活性化を支援します。最後に、府民の自立を基本に必要な時に必要な支援を行うことも計画の中で位置付けています。がんばる府民を応援し、万一のときにも、行政としてのセーフティネットが十分に整えられ、やり直しのきく社会づくりに向けて、府政の改革に努力していきます。
35	本1	この計画は生活・社会的弱者といわれる立場の人たちにとっては不安感をあおるもの。府・「公」の責任を放棄すること、府独自の先進的と思われる制度を無にすることはあってはならない	この計画では基本理念に掲げたように、府民の自立を基本にしながら、行政が担うべきセーフティネットを十分に整えて、必要な時に必要な支援を行っていきます。また「府民の安全・安心」の確保は府の責務と認識し、府政の将来像として、「セーフティ」を掲げたところです。今後とも、府としてやるべきことはしっかり行うとの考えの下に、限られた財源を重点的に配分していきます。
36	本3	府民生活優先の改革をすすめてほしい。	この計画では、府政の将来像として、「スリム」「サービス」「セーフティ」を掲げました。このうち、「サービス」については、民間やNPOなど様々な主体により府民本位の質の高いサービスが提供されていくよう、府として担うべきサービスはしっかり担いつつ、民との協働をすすめることとしました。また、「府民の安全・安心」(セーフティ)の確保については、府の責務であり、今後とも、府としてやるべきことはしっかり行うとの考えの下に、限られた財源を重点的に配分していきます。
37		府民の暮らし優先が大事。暮らしが後回しになる計画には反対。	
38		皆が安心して住める町、職場を。	
39		もっと府民の生活を考えるやさしい府政を目指してほしい。	
40		一度に縮減しすぎ。福祉・教育は削らないでほしい。	
41	本3	希望のもてる施策再構築には感じられない。府財政が府民のため、弱者のためのものであるべき。	この計画では、府政の将来像として、「スリム」「サービス」「セーフティ」を掲げました。このうち、「サービス」については、民間やNPOなど様々な主体により府民本位の質の高いサービスが提供されていくよう、府として担うべきサービスはしっかり担いつつ、民との協働をすすめることとしました。また、「府民の安全・安心」(セーフティ)の確保については、府の責務です。今後とも、府としてやるべきことはしっかり行うとの考えの下に、限られた財源を重点的に配分していきます。
42	本6	府の仕事は府で、市町村は各自ですすめる、これでは駄目なので府と市町村の協力をできる範囲を広げて大いに協力することが改革だと思う。	この計画では政策の形成やサービスの提供、行政運営等において、府が調整機能を発揮しつつ、市町村とイコールパーナーとして協働の取組をすすめることとしています。そのことを通じて府民の満足度の向上や事業の効率化を図っていきます。
(5) 大阪スタイル(協働)			
43	本2	協働の精神が単に財政難を乗り切るためでないことを確認し、事業の見直しもコストの面で決断するのでないことを望む。	本計画では、様々な主体により質の高いサービスが供給される社会の実現を目指して、民と公の協働をすすめることを、基本理念として掲げました。また、これからの事業の選択にあたっては、限られた財源をどう活用するかという視点や、コスト感覚が一層大切です。自治体行政として府の役割を見極めた上で府としてやるべきことはやっています。
44	本3	この素案に貫かれている受益者負担主義、競争原理主義に基づいたシステムでは「住民の立場」と相容れない。	<p>税収の豊富な時代には住民のニーズに行政が幅広く応えることができましたが、経済の低成長・少子高齢化のもと限られた税金を使って行政が何を担うべきかを、厳しく選んでいかなければなりません。行政がその情報を積極的に公開し、住民とともにサービスの水準や負担のあり方を決めていくというのが、本来の住民自治のあり方であり、そのことを基本として、改革の方向性をお示しました。また、より少ない負担でよりよいサービスを行うには、民の力を活かし、競争原理を導入することも1つの有益な改革の視点・手法です。</p> <p>一方、計画では、府民の自立を基本にしながらも、行政がセーフティネットを整え、必要なときには必要な支援をしっかりと行っていくことも計画の理念として明確に掲げています。</p>

45	本 4	大阪スタイルがなぜ府民にとって有益なのかが、見えてこない。	今後とも続くと見込まれる経済の低成長や少子高齢化の中で、府民の負担には限界があります。一方で、府民や民間の活動は以前に比べてますます多彩になり、広がりを見せています。このため、計画では、民と公の力を組み合わせ、最善な形でサービスを提供している社会の実現を目指し、「協働」の視点と手法で府政の構造改革をすすめることが適切ではないかと考えました。特に、大阪は、歴史的にも、民が進取の精神と、「公」に頼らない気風を持っており、21世紀にふさわしい新しい形での民と公との「協働」のモデルに大阪がなりうると思え、「大阪スタイル」を追求していくこととしました。
46	本 4	大阪スタイルで、「NPOや民間との協働により社会全体で質の高いサービスを効率的に提供」とあるが、個々の府民にとって負担が大きくなるのではないかと。国の構造改革のように、府民負担の具体的中身を示してほしい。	今後の経済の低成長や少子高齢化のもと、限られた税金を投じて自治体行政として何をすべきかを厳しく選んでいかなければなりません。その上で、「安いコストで質の高いサービス」を公と民の協働で実現するのが計画でいう「大阪スタイル」です。府民負担については、必要なサービスのコストを、どのように負担いただくか、世代間負担の公平性や受益に応じた適正な負担の観点から、考えていくものです。今後、具体的にご提案するときには、積極的に情報を提供しながら、府民の皆さんにご説明し、ご理解を得るよう努めていきます。
47	本 4	大阪にふさわしいものを取り入れるためにも、今の大阪のことをもっと知る必要がある。府民一人一人が消費するばかりでなく、今あることに満足することや自らが創りだす努力が必要である。	大阪は、もとより、府民や民間が先導する「大阪スタイル」で、独自の魅力と活力を築いてきたまちです。行政だけではなく、民間、NPOはもちろん、府民と協働しながら、「まちが安全・くらしが安心」「人が元気」「都市が元気」な大阪づくりをすすめていきます。
48	本 4	「民と公の力を組み合わせ」と聞くと、第3セクターのことを思い浮かべる。第3セクターの二の舞にならないことを望む。	この計画では、府政の改革をすすめるにあたっての視点・手法の一つとして、「民間の力を活かす」を掲げ、民間で提供できるサービスは民間に委ねていくこととしました。また、行政が責任を持つ分野でも、民間に委ねた方が効率的・効果的に提供できる分野については、業務のアウトソーシングや施策再構築、公の施設の見直しなどを通じて、その具体化を図っていきます。 その際、最も効果的に「民と公の力を組み合わせる」ためにも、互いの自立と責任のもと、府民本位のサービスを基本に改革をすすめます。
49	本 6	民間でできることは、民間に任せてほしい。(図書館などは委託可能ではないか)	この計画では、府政の改革をすすめるにあたっての視点・手法の一つとして、「民間の力を活かす」を掲げ、民間で提供できるサービスは民間に委ねていくこととしました。また、行政が責任を持つ分野でも、民間に委ねた方が効率的・効果的に提供できる分野については、業務のアウトソーシングや施策再構築、公の施設の見直しなどを通じて、その具体化を図っていきます。 なお、府立図書館においても、施設管理業務など一部のアウトソーシングを実施しております。今後とも、管理運営体制の見直しを検討していきます。
50	本 6	民間への移行については、アルバイトの形で職員を雇用するなど長時間において民営化を計るべき。	この計画では、府政の改革をすすめるにあたっての視点・手法の一つとして、「民間の力を活かす」を掲げ、民間で提供できるサービスは民間に委ねていくこととしました。また、行政が責任を持つ分野でも、民間に委ねた方が効率的・効果的に提供できる分野については、業務のアウトソーシングや施策再構築、公の施設の見直しなどを通じて、その具体化を図っていきます。 それとともに、府民本位の効率的なサービス提供を行う上で、公務員の短時間の雇用制度など多様な方策を国とともに、検討していきます。
51	本 6	できるだけ民間への権限委譲は正しい。ただ、改革についてその覚悟を府民に示してほしい。	この計画では、府政の改革をすすめるにあたっての視点・手法の一つとして、「民間の力を活かす」を掲げ、民間で提供できるサービスは民間に委ねていくこととしました。また、行政が責任を持つ分野でも、民間に委ねた方が効率的・効果的に提供できる分野については、業務のアウトソーシングや施策再構築、公の施設の見直しなどを通じて、着実にその具体化を図っていきます。 その実現にあたっては、改革の内容を府民の皆様にもご理解、ご協力をいただけるように、透明でわかりやすい行政運営を行っていくことが、大変重要であり、この計画の改革の柱のひとつとしました。 府としては、今後、府政の情報や状況をできる限り率直に府民の皆様にもご提供し、ご理解を深めていただきながら、府政運営に努めていきます。

52	本 6	民間活力の活用、府民の自立を基本とするのは同感。支援は市とともに取り組むものを増やし効率的な体制で。	この計画では、府政の改革をすすめるにあたっての視点・手法の一つとして、「民間の力を活かす」を掲げ、民間で提供できるサービスは民間に委ねていくこととしました。また、行政が責任を持つ分野でも、民間に委ねた方が効率的・効果的に提供できる分野については、業務のアウトソーシングや施策再構築、公の施設の見直しなどを通じて、その具体化を図っていきます。 今後、自治体行政として、公と民の協働に向けて、民間が存分に活動できる環境づくりや府民の自立を基本に必要なときに必要な支援を行っていきます。その際には、住民の立場から見てより効率的にサービスを行うという観点から、市町村との協働をすすめていきます。
(6) 改革の視点			
53	本 1	大阪モデルづくり、施策の評価、再建団体転落を回避など、いかなる反対を押し切っても、計画の実行を心から望む。	改革の理念は、将来の社会・行政のありようを予測・展望して掲げました。そうした目標の下に、職員の意識改革を徹底し、府民の皆様にもさらにご理解を得るよう努めながら、着実に改革をすすめていきます。
54	本 1	府政の構造改革にあたっては、全職員の意識改革が大前提であり、全庁一丸となって、コスト意識の徹底のもとに、効率的な事業運営に努めるべき。同時に府民にも自立を促し、受益に応じた負担を課し、構造改革の痛みの共有を求めていくべき。	府政の構造改革にあたっては、府政を担う府職員の意識改革が不可欠です。このため、徹底的な組織のスリム化をすすめる一方で、能力主義、成績主義を徹底するなど、府民本位の府政実現に向けて、全庁が一丸となって取り組んでいきます。 また、計画では、府民の自立を基本とすることとしており、今後、必要とされるサービスについての受益と負担のあり方についても、府民の皆様にも十分な情報を提供しながら、理解と協力が得られるよう努力していきます。
55	本 1	構造改革を断行し堅実な府政の運営を期待する。	この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下にあってもやるべきことは行いながら、3つのS、すなわちスリムな組織で、府民参加・府民本位のサービスで、府民の安全・安心を確保（セーフティ）する府政実現に向けて、府政の構造改革をすすめていこうというものです。 改革の具体化にあたっては、府民の皆様にもご理解、ご協力をいただけるよう努力し、その着実な実行に努めていきます。
56	本 1	削れる処はきっちりと細部まで絞り込み、必要とされる処にはきちんとお金を使っていくためには、健全な府政が運営されなければなりません。机上の計画に終わらないよう願います。	この計画は、大阪再生のために、やるべきことはしっかりやる府政に向けて、目前の課題である準用再建団体転落の危機を克服するだけでなく、さらに、長期的な視点から、将来の府政のあるべき姿をお示したもので、府民の皆様とともに将来への展望がもてる行財政改革の推進と府政運営を目指します。 また、府のすべての事務事業については、行政評価という手法を用いて、個々の成果を毎年検証しながら、予算編成に活かす仕組みを確立し、限られた財源を重点的に配分していきます。
57	本 3	助け合うシステムを作ることが自治の本来の目的。府政は自治の基本からは外れている。	住民に身近な行政は、市町村が担うというのが住民自治の観点から最も適切です。府は広域自治体として、国、市町村と役割分担し、市町村域を超える広域的な行政サービスやより専門的対応が必要な仕事などを担っていくものです。「協働」については、この計画でも、改革の視点の1つとして掲げたところであり、府民との協働や民との協働のもと、府政をすすめていきます。
58	本 3	これからの自治体行政の3つの役割と、5つの改革との対応関係がはっきりしない。また、役割としての「環境づくり」には、産業基盤づくりも含めているように思われるが、環境という用語のイメージからすると、一般的にはわかりにくい。	計画素案では、基本理念として、経済の低成長や少子高齢化など、社会経済情勢がこれまでと大きく変化するなか、これからの自治体行政が果たすべき役割を、「地域づくりのシンクタンク」「府民や民間の活動環境づくり」「府民の自立を基本に必要なときに必要な支援を行うこと」の3つとしました。この役割に基づき、府政全般にわたる改革をすすめていきますが、その際、主要な柱をわかりやすく例示するため、具体的な5つの改革を掲げたものです。また、「環境づくり」とは、府民や民間が最大限その力が発揮できるよう、制度やシステムなどの条件整備などを総称したのですが、より理解をすすめていただくよう加筆いたしました。
59	本 6	民間委託をすすめるのであれば、今のレベルは守れない。市町村との二人三脚は市町村つぶし、NPO・ボランティアと手を携えるは、安上がりな活用方策であり反対。	計画素案でも記載しましたように、戦後50年を経て、民間やNPOの活動はますます多様化し、活発になっています。これまでのように「公」の領域のほとんどを行政が直接カバーするのではなく、民間や府民・NPOがそれぞれの特長を活かせる分野で協働をすすめて、「質の高いサービスを安いコスト」で提供できる社会を目指します。その際、行政として、サービスの質や水準の確保のためのチェックに努めます。また、府民に身近なサービスは、基礎的自治体である市町村が担うのが地方自治の原則であり、府は広域自治体として、府域トータルの視点で行うべき仕事を基本に府民サービスに努めていきます。

(7) 目指すべき府政の将来像

60	本7	目指すべき府政の将来像が実現されるよう応援します。	<p>この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下であってもやるべきことは行いながら、3つのS、すなわちスリムな組織で、府民参加・府民本位のサービスで、府民の安全・安心を確保（セーフティ）する府政実現に向けて、府政の構造改革をすすめていこうというものです。</p> <p>改革の具体化にあたっては、府民の皆様にもご理解、ご協力をいただけるよう努力し、その着実な実行に努めていきます。</p>
61	本7	3つのSに挑戦し、少数精鋭主義で大改革を行う。次の時代に大阪が繁栄するよう有効に資金を活用し辛抱すべきは辛抱することが必要。十分な話し合いの中で、府民に理解を求め、再生のためにがんばる府民をつくってほしい。	<p>この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、財政危機下であってもやるべきことはやりながら、府政の構造改革をすすめるようというものです。</p> <p>その実現にあたっては、府民の皆様にもご理解、ご協力をいただけるように、透明でわかりやすい行政運営を行っていくことが、大変重要です。そういう観点で、この計画でそのことを改革の柱の1つにしました。</p> <p>府としては、今後、府政の情報や状況をできる限り率直に府民の皆様にもお伝えし、その意見を頂戴しながら、府政運営に努めていきます。</p> <p>また、再び活力ある大阪をつくるため、文字通りがんばる府民を応援し、万一の場合でも、セーフティネットが十分にしかれ、やり直しのきく社会づくりに向けて、府として努力してまいります。</p>
62	本7	3Sをとって、「すっきり、さわやか、積極的に」	<p>計画における3つのSは、府政の今後の目標として、それぞれ「スリムな組織でコストをダウン」、「府民参加、府民本位のサービス」で、府民の「安全・安心」を確保していく府政を表現しようとしたものです。「すっきり」を先送りしない、「さわやか」を透明でわかりやすい行政運営、「積極的に」をやるべきことはやる府政として認識いたしますと、計画の中に貫かれている考え方でもあります。</p>
63	本7	3つのSは理解するが、サービスの切り捨て、切り下げは絶対に許しがたい。	<p>この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下であってもやるべきことは行いながら、3つのS、すなわちスリムな組織で、府民参加・府民本位のサービスで、府民の安全・安心を確保（セーフティ）する府政実現に向けて、府政の構造改革をすすめていこうというものです。</p> <p>その上で、改革の具体化にあたっては、限られた財源の中で、府民サービスについても、府民が本当に必要としているか、誰が行うのが最もふさわしいか、どのようなやり方が最も効果的か、あるいは特定の方が受益されるサービスについて、受益と負担のバランスはどうか、ということをも十分踏まえながら、対処してまいります。</p>
64	本7	3つのSは中身がまだまだ甘い。できることは先送りせず今からやるべき。	<p>この計画は、右肩上がりの時代の府政と決別し、限られた財源の下で、府民の安全・安心を守り、大阪の活力を生み出すために、厳しい財政状況の下であってもやるべきことは行いながら、3つのS、すなわちスリムな組織で、府民参加・府民本位のサービスで、府民の安全・安心を確保（セーフティ）する府政実現に向けて、府政の構造改革をすすめていこうというものです。その際、長期的な視点から、府政のあるべき姿を見通した上で府の施策、組織などの改革を徹底して行うため、計画期間を10年としました。ただ、改革は、スピーディかつ着実に実行することも重要ですので、計画の中では、集中取組期間（14～16年度）を設け、取り組むべき項目については速やかに着手することとし、当面3カ年に取り組む内容を今年度中に取りまとめることを明記したところです。</p>
65	本7	3つのSに挑戦するとあるが、職員削減でスリムにしてコストダウン、サービスは市町村や民間、NPOに押し付けでは府民の安全も安心もない。	<p>「3つのS」は、計画の目標を表現したものです。まず、限られた財源を有効に使うためにも、府自ら徹底してスリム化し、より少ないコストで府民サービスを行います。</p> <p>また、民間に任せようがより効率的に質の高いサービスが提供できる分野では、民間の力を最大限に活かしていきます。さらに、住民に身近なサービスは、最も身近な自治体である市町村が担うことが原則です。府は、市町村でその体制が整うように支援したり、より広域的・専門的なサービスを行います。</p> <p>NPOとの協働についても特定の分野で、専門性を生かして、きめ細かい府民サービスができる分野などで、行政として委託や協働をすすめていくものです。いずれも「押しつけ」ではなく、互いに協力、協働しあうことで、よりよい府民サービスを行っていくという、これからの公民協働の社会実現を目指してのものです。</p>

(8) 計画の進行管理

66	本 1	計画の進捗状況を毎年公表し、達成困難なものについては修正していくべき。	どのような計画でも、どれくらい着実に達成されたかを点検することはとても重要なことであり、ご意見を踏まえて、進行管理とその手法について、計画案に明記しました。計画の進行管理にあたっては、毎年度、その進捗状況をとりまとめ、府民の皆様公表していきます。また、社会・経済情勢の変化などにより、計画の前提となる財政見通しや取組について見直しの必要が生じたときは、機敏に対応していきます。
67	本 1	実行のためのマスタープランが具体的に示されておらず、また実行したものをどのように評価し、フィードバックしていくかのシステムも不明確。	計画においては、盛り込んだ取組内容について可能なものはできるだけ早く実行していく観点から、平成14～16年度の3ヵ年間の集中取組期間に着手することとし、その内容は今年度中に明らかにすることにしました。また、その進捗状況については、毎年度点検し、府民の皆様公表いたします。また、個々の施策や事務事業については、行政評価システムを活用することなどにより、次年度以降の予算編成との連携にも努めていきます。
68	本 1	それぞれの項目のスケジュール化はできているが、何を優先するのか、優先順位の選び出しがない。今直ちに大阪府としてこれをやりますという項目を掲げてほしい。	単に目前の準用再建団体転落の危機を克服するのみならず、経済の低成長が続く中にあっても必要な府民サービスが行えるよう、長期的な視点から府政のあるべき姿を見通した上で府の施策、組織などの構造改革を徹底して行うため、計画期間を10年としました。ただ、改革はスピーディかつ着実に進むことも重要ですので、計画の中では、集中取組期間(14～16年度)を設け、取り組むべき項目については速やかに着手することとし、その内容は今年度中に明らかにすることを明記したところです。